

公益財団法人ながの観光コンベンションビューロー
令和8年度 旅行事業者長野市下見支援金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、令和9年4月から開催される善光寺前立本尊御開帳および戸隠神社式年大祭を見据え、長野市への旅行商品の造成・販売を促進し新たな顧客獲得を目指すことで、長野市の観光振興及び産業経済の活性化を図ることを目的に、第2条に定める交付対象者に対し、公益財団法人ながの観光コンベンションビューロー（以下「この法人」という。）旅行事業者長野市下見招聘事業支援金（以下「支援金」という。）を予算の範囲内で交付することに関し、必要な事項を定めるものとする。

(交付対象者)

第2条 支援金の交付対象者は、国内に拠点を置く旅行業者とし、旅行業法に基づく観光庁長官または都道府県知事登録をしていることを要する。

(交付要件)

第3条 支援金の交付要件は、令和8年4月1日から令和9年2月28日までに実施する、商品造成を目的とした下見・視察であること。また、次のすべての要件を満たすこととする。

- (1) 令和9年4月4日～6月19日に開催される「善光寺前立本尊御開帳」または令和9年4月25日～5月25日に開催される「戸隠神社式年大祭」のいずれかまたは両方を目的とする旅行商品の下見であること。
- (2) 下見・視察の行程に善光寺または戸隠神社のいずれかを含むこと。

(支援金の対象および額)

第4条 支援金の対象となる経費は、次に掲げるものとし、実費に対し限度額および予算の範囲内で交付するものとする。

- (1) 交通費（高速料金を含む）
- (2) 宿泊費（長野市内に限る）
- (3) 観光施設等の入場料、体験料
- (4) 観光ガイド利用に係る経費
- (5) 前各号に掲げるもののほか、理事長が特に認める経費

- 2 支援金の額は、1回の下見・視察につき1営業所当たり50,000円を限度とする。ただし、下見・視察の行程に長野市立博物館関連施設または松代文化施設（別表施設一覧に記載の施設）への入館を含む場合は、上限額を1営業所当たり60,000円とする。

(申請)

第5条 交付対象者は、支援金の交付を受けようとする場合は、実施日の10日前までに、下見支援事業申請書(様式第1号)をこの法人の理事長(以下「理事長」という。)に提出し、認定を受けなければならない。

2 理事長は、前項の規定による下見支援事業申請書の提出があったときは、申請内容を審査した上で支援対象となる可否を決定し、事業承認通知書(様式第2号1)または事業認定ができない旨の通知書(様式第2号2)により申請者に通知するものとする。

(実績報告及び支援金請求)

第6条 前条第2項による事業承認通知書を受けた交付対象者は、当該の下見支援事業が終了した場合は、終了した日から30日以内若しくは令和9年3月31日のいずれか早い日までに、次に掲げる書類を添えて支援金交付請求書(様式第3号)を理事長に提出しなければならない。

- (1) 下見視察先が分かる資料(任意の行程表または訪問先一覧など)および当日の写真1枚以上
- (2) 精算金額報告書(様式第4号)および領収書等の写し
- (3) アンケート(別紙)回答

(支援金額の決定および支払い)

第7条 理事長は、前条の規定による支援金交付請求書の提出があったときは、その内容を審査した上で適当と認めた場合は、支援金額を決定し、支払うものとする。

(補則)

第8条 この支援金とこの法人が別に定める他の支援金または助成金を重複して受けることはできない。

2 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、理事長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和8年4月1日から施行し、令和9年3月31日をもって終了する。

別表

名称	所在地	営業時間・休館日	入館料
長野市立博物館	長野市小島田町1414 (川中島古戦場史跡公園)	9:00～16:30 (入館16:00まで) 月曜日、祝休日の翌日、年末年始	一般300円 ※特別展、企画展は異なる
戸隠地質化石博物館	長野市戸隠栃原3400	9:00～16:30 (入館16:00まで) 月曜日、祝休日の翌日、年末年始	一般200円
鬼無里ふるさと資料館 きなさーれ	長野市鬼無里1659	9:00～16:30 (入館16:00まで) 月曜日、祝休日の翌日、12月29日～3月21日 (冬季休館)	一般200円
信州新町美術館・有島生馬記念館・化石博物館	長野市信州新町上条88-3	9:00～16:30 (入館16:00まで) 月曜日、祝休日の翌日、年末年始	大人500円
真田宝物館	長野市松代町松代4-1	4月～10月 9:00～17:00 (入館16:30まで) 11月～3月 9:00～16:30 (入館16:00まで) 火曜日、年末年始	一般600円
真田邸	長野市松代町松代1	4月～10月 9:00～17:00 (入場16:30まで) 11月～3月 9:00～16:30 (入場16:00まで) 年末年始	一般400円
文武学校	長野市松代町松代205-1	4月～10月まで 9:00～17:00 (入場16:30まで) 11月から3月まで 9:00～16:30 (入場16:00まで) 年末年始	一般400円
旧横田家住宅	長野市松代町松代1434-1	4月～10月 9:00～17:00 (入場16:30まで) 11月～3月 9:00～16:30 (入場16:00まで) 年末年始	一般400円

※松代文化施設は共通券があります。

※上記定休日のほか、消毒作業等で休館となる場合があります。